

臨時職員募集

市では、平成30年4月から勤務する非常勤任用職員と日々任用職員を募集。書類選考と面接で決定。*履歴書は返却不可。不採用の場合は全て破棄

【共通事項】

- 任用期間 平成30年4月1日(日)～平成31年3月31日(日)
- *原則、土・日曜日、祝日、年末年始を除く
- 面接時間・場所 後日通知



非常勤任用職員

募集区分	①学力向上支援教員	②学園コーディネーター	③学校適応指導教室指導員	④教育相談員	⑤学校ICT支援員	⑥学校栄養士
問い合わせ先	教育政策課政策係 ☎(36)5099				教育政策課学務係 ☎(36)5099	学校管理課給食係 ☎(36)1322
業務内容	市立小・中学校での学習指導 *複数校勤務の場合あり	小中一貫教育推進のための学校間、地域間の連絡調整、若年教員の研修補助	長期間学校を欠席している児童生徒に対する学習指導、学校復帰支援	地域、保護者からの相談対応、生徒指導に関する事務補助業務	機器・ソフトウェアの操作・デジタル教材の作成支援・ICT研修の実施等	市立の学校給食施設の学校給食管理業務
応募要件	▽小・中学校普通教諭免許のいずれかを持つ人 *教員免許更新制の導入に伴い、免許状が失効か更新講習修了確認期限を過ぎている人は申し込みできません。また、申込時に「更新講習修了確認証明書」などで確認する場合があります(平成30年3月31日(土)までに取得見込みも可) ▽普通自動車免許(AT限定可)を有する人			小・中学校普通教諭免許のいずれかを持つ人で、教員経験がある人	普通自動車免許保有者であり、ICT機器操作支援業務経験のある人	栄養士免許を持つ人 *平成30年3月31日(土)までに取得見込みも可
勤務日数	月16日程度		月20日程度	月17日程度		
勤務時間	原則、8:20～16:50		原則、9:00～15:30	原則、9:00～17:00	原則、8:30～16:30か9:00～17:00	原則、8:20～16:20
	*45分の休憩あり					
勤務地	市立小・中学校		学校適応指導教室(市民活動交流館)	市役所		市立小・中学校の給食施設
賃金	月額17万円		月額16万円		月額15万円	月額16万円
待遇	年次有給休暇、社会保険、雇用保険あり。通勤手当相当額の支給あり。その他の手当支給なし					
募集人数	5人程度	若干名		1人	若干名	9人程度
面接日	平成30年1月20日(土)					
提出書類	▽所定の志願書 ▽資格免許証の写し *志願書は、①②教育政策課(本館3階)で入手か、市[HP]http://www.city.munakata.lg.jp/→「市政情報」→「人事・職員採用」からダウンロード可		▽市販の履歴書(写真貼付) ▽資格免許証の写し		市販の履歴書(写真貼付)	▽市販の履歴書(写真貼付) ▽資格免許証の写し
申込先	教育政策課政策係				教育政策課学務係	学校管理課給食係
	▽郵送〒811-3492/住所不要 ▽窓口(本館3階) *募集区分の明記を					
申込締切日	12月15日(金)必着 *窓口受付は17:00まで					

日々任用職員

募集区分	⑦特別支援教育支援員	⑧学校事務補佐員
問い合わせ先	教育政策課学務係 ☎(36)5099	学校管理課管理係 ☎(36)1322
業務内容	市立小・中学校で特別な支援を要する児童生徒の学習支援や介助	市立小・中学校での学校事務補佐業務
応募要件	幼稚園教諭免許、小・中学校普通教諭免許、保育士の資格のいずれかを持つ人 *平成30年3月31日(土)までに取得見込みも可	パソコン(エクセル・ワード)の操作ができる人
勤務時間	週20時間未満 *夏休みなどの学校休業期間を除く	週20時間未満
勤務地	市立小・中学校	市立小・中学校 *地島を除く
賃金	時給935円	時給850円
待遇	年次休暇あり。その他の手当支給なし *渡船利用の場合は別途規定あり	
募集人員	35人程度	13人程度
面接日	平成30年1月20日(土)	
提出書類	▽市販の履歴書(写真貼付) ▽資格免許証の写し	所定の志願書 *志願書は、学校管理課で入手か、市[HP](前述)→「市政情報」→「人事・職員採用」→「宗像市事務補佐員等(期限付職員の登録)」からダウンロード可
申込先	教育政策課学務係	学校管理課管理係
	▽郵送〒811-3492/住所不要 ▽各窓口(本館3階) *募集区分の明記を	
申込締切日	12月15日(金)必着 *窓口受付は17:00まで	

都市計画の案に係る 公聴会を開催します

県が変更しようとする都市計画原案の閲覧と公聴会を実施します。公述の申し出が可能です。

【閲覧場所】
●県建築都市部都市計画課
●市都市計画課(本館2階)
●市役所

【公述の申出】
公聴会で意見の公述を希望する人は、閲覧場所にある、「公述申出書」に必要事項を明記して提出。
●提出期限 12月15日(金)必着
●提出先 市都市計画課(市役所本館2階)
●県建築都市部都市計画

【公聴会の傍聴】
公述人を除き、傍聴を希望する人は、当日、会場で開催の30分前から受付で傍聴券を交付。
*申し込み多数の場合は先着順

【公聴会の中止】
公述申出者がいない場合

【公述人の選定と公述方法】
公述申出書を提出した人で、公述人に選定された人は、公聴会に出席して公述申出書に記載した内容により意見を述べるができます。

【公述の開催】
●日時 12月22日(金)午後7時～同9時
●会場 市役所・北館103A会議室

路線名	3・4・10-2号/宗像福岡線
変更位置	宗像市平井1丁目付近
変更区域(延長)	約290m

合は中止。傍聴希望者は、開催の有無について事前に電話か、県[HP]http://www.pref.fukuoka.lg.jp/を確認を

問い合わせ先
●県建築都市部都市計画課
☎092(643)3711
▽市都市計画課
☎(36)1484